

管 理 番 号
DB01 - 01 - 01 -



サービス仕様書
加盟店ショッピング 業務編

第1. 1版

令和3年2月

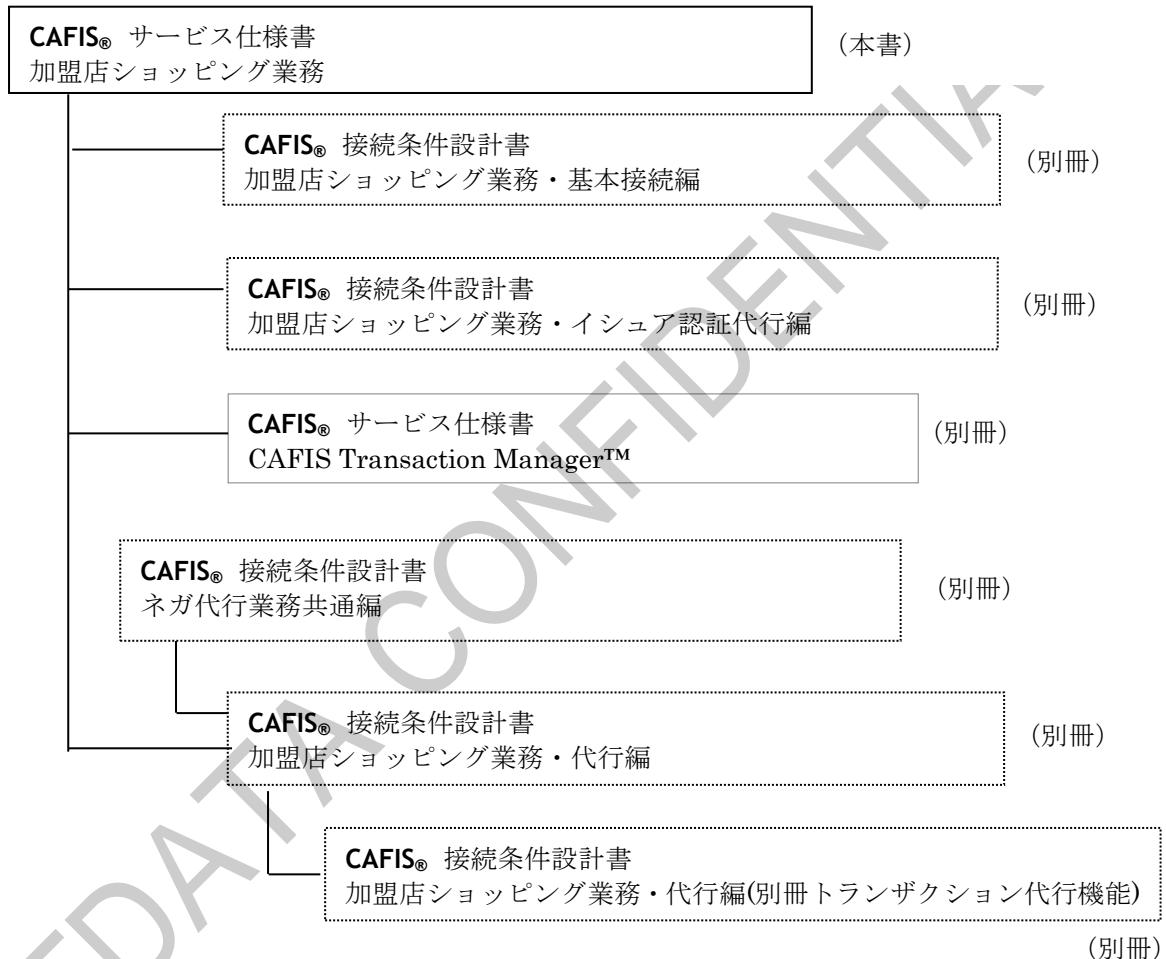
株式会社NTTデータ

(Blank Page)

はじめに

本書は、株式会社NTTデータ（以下、NTT DATAと言う）が運用するクレジット情報データ通信システム（Credit And Finance Information System）**CAFIS®**（以下、CAFISと言う）の加盟店ショッピング業務におけるサービスについて記述したものです。

本書と接続条件書との関係を下記に図示します。



本書を「CAFIS」接続以外の目的で使用することを禁じます。
 本書は予告なく変更されることがあります。
 本書を無断で他に転載することを禁じます。
 本書を他に譲渡することを禁じます。
 「CAFIS®」は、NTT DATAの登録商標です。

本書で使用する言葉の定義

磁気ストライプカード 磁気ストライプ (M S : Magnetic Strip) にカード保有者情報、カード発行会社情報等が記録されているカード。

I C カード I C チップがカード上に載っており、I C チップ内にカード保有者情報、カード発行会社情報等が記録されているクレジットカード。同一カード上に磁気ストライプが付加されている場合も I C カードと呼ぶ。

M S 読込み 磁気ストライプカード、または I C カード上の磁気ストライプよりカード保有者情報、カード発行会社情報等の情報を読み込んだ時の総称。

I C チップ読み込み I C カード上のチップよりカード保有者情報、カード発行会社情報等の情報を読み込んだ時の総称。

マニュアル入力 カード情報（会員番号・有効期限）を手入力させ、情報を読み込んだ時の総称。EC サイトでのカード利用時はこれに該当する。

磁気ストライプ相当データ I C カード上のチップより読み込んだ磁気ストライプに相当するデータの総称。J I S 1 トラック 2 相当データと J I S 2 相当データがある。J I S 1 トラック 2 相当データの場合は、EMV アプリケーション仕様における Tag ‘57’ を指す。

アプリケーション EMV および国際ブランド等により規定されるクレジットアプリケーションの総称。

T C 取引許可 (Transaction Certificate)

A A C 取引拒否 (Application Authentication Cryptogram)

A R Q C I C カードがオンライン認証をイシュアホストに求めるために生成する暗号文。
Authorisation Request Cryptogram

A R P C I C カードがオンライン認証結果を検証するためにイシュアホストが生成する暗号文。Authorisation Response Cryptogram

項番	章	節	項	枝	頁	修正内容	区分	修正者	年月日
1					1-2	図1. 2-1 に以下の項目を追加 ・アドバイス中継／IC売上スイッチング／ ・カード会社センタ(再仕向)			
2					1-3	表1.3-2 項番4,5追加			
3					2-2	表2.1-1 項番7～9追加			
4					2-9	2.2.7 アドバイス業務の追加			
5					2-16	説明記述修正			
6					2-20	図2.6.3-2の追加			
7					3-1	表3.1-1の追加			
8					3-4	表3.1-2 備考欄の記述追加			
9					3-9	アクワイア代行の概要追加			
10					3-10	契約による選択機能一覧			
11					3-14	3.5 アドバイス中継サービスの追加			
12					3-16	3.6 IC売上スイッチングサービスの追加			
13				全体	名称を変更(カード会社編という文言を削除)	名称変更	CAFIS業務G	令和3年2月	
14					2020年4月現在、提供していないサービスを削除	棚卸			
15					2020年4月現在提供しているサービスを追加				

DATA CONFIDENTIAL

(Blank Page)

目 次

第1章 概要	1 - 1
1. 1 接続概要	1 - 1
1. 2 付帯サービス概要	1 - 2
1. 3 業務処理概要	1 - 3
第2章 機能仕様	2 - 1
2. 1 業務処理の流れ	2 - 1
2. 2 業務概要	2 - 3
2. 2. 1 与信業務	2 - 3
2. 2. 2 売上業務	2 - 4
2. 2. 3 取消業務	2 - 7
2. 2. 4 照会業務	2 - 8
2. 2. 5 事故カード中継業務	2 - 8
2. 2. 6 取引カウンタ精査業務	2 - 9
2. 2. 7 アドバイス業務	2 - 10
2. 3 加盟店ショッピング基本業務の電文フォーマット	2 - 11
2. 3. 1 与信業務電文フォーマット	2 - 11
2. 3. 2 売上業務電文フォーマット	2 - 13
2. 3. 3 取消業務電文フォーマット	2 - 18
2. 4 拡張データ部の取扱	2 - 19
2. 4. 1 拡張データ部	2 - 19
2. 4. 2 拡張データ部に対する契約による電文中継	2 - 22
2. 5 売上業務におけるCAFISでの処理	2 - 23
2. 5. 1 各売上業務毎のCAFISでの処理の違い	2 - 24

第3章 付帯サービス	3 - 1
3. 1 イシュア認証代行サービス	3 - 1
3. 2 アドバイス中継サービス	3 - 8
3. 3 C A F I S 代行サービス（休止・障害時代行サービス）	3 - 9
3. 4 C A F I S Transaction Manager（特定取引拒否サービス）	3 - 10

第4章 留意事項	4 - 1
4. 1 C A F I S 代行センタとの関係	4 - 1
4. 2 その他の制限事項	4 - 1

第1章 概要

1. 1 接続概要

加盟店ショッピング業務は加盟店で取り扱われたクレジットカードでの各種データを、加盟店センタまたは情報処理センタ経由で受け、各カード会社センタへ中継するサービスです。

また、カード会社センタから加盟店センタへ取引を中継する場合もあります。

本業務における接続形態を図1. 1-1に示します。

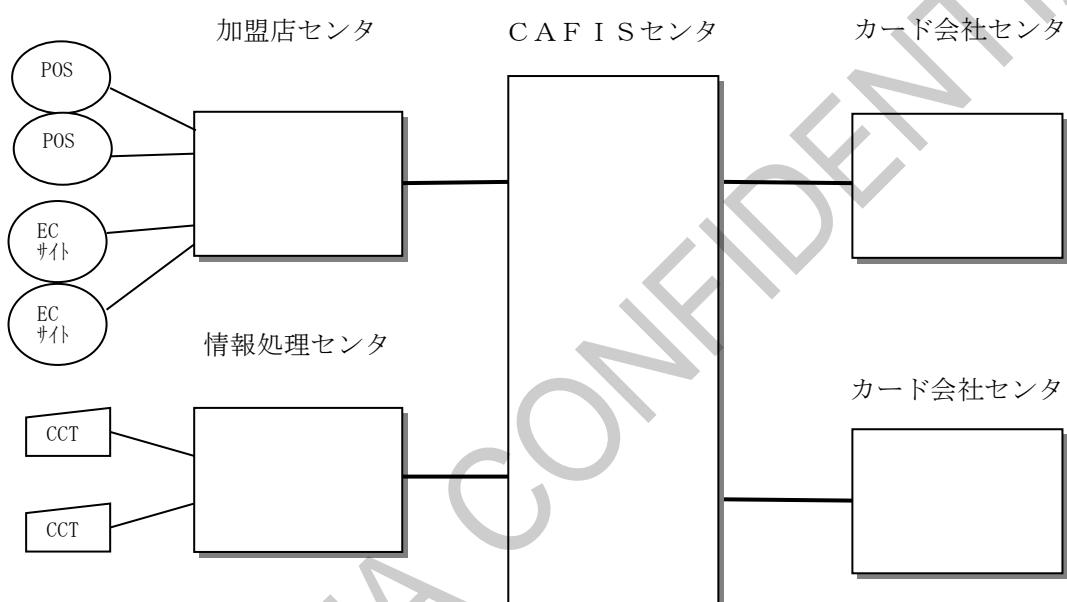


図1. 1-1 接続形態

1. 2 付帯サービス概要

加盟店ショッピング業務に付帯するカード会社様向けサービスとして、CAFISは以下のサービスを提供します。

本サービス業務における付帯サービス概要を図1. 2-1に示します。

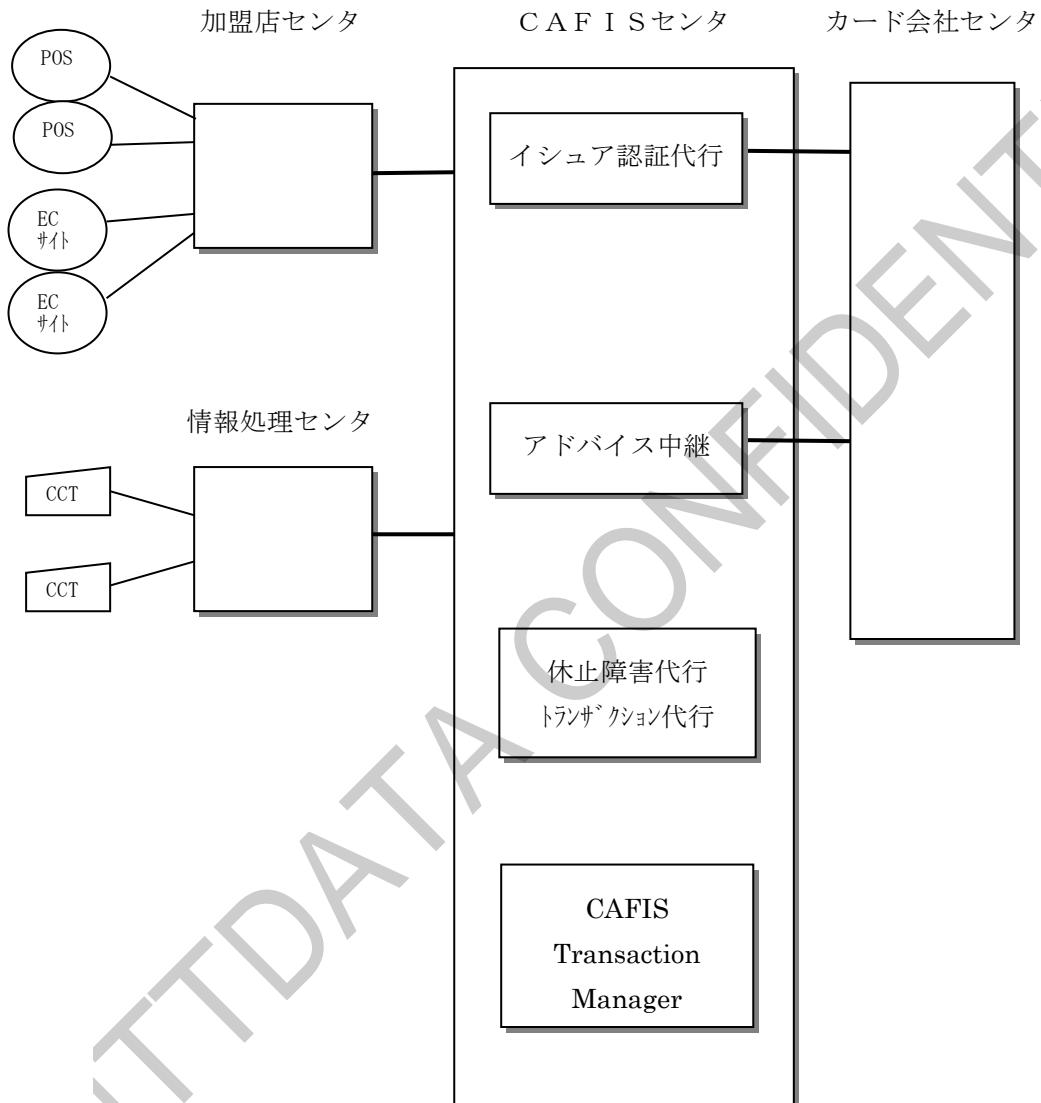


図1. 2-1 付帯サービス概要

1. 3 業務処理概要

本業務におけるICカード、MSカード、マニュアル入力により読み込まれたクレジットカードショッピング基本業務の処理概要を表1.3-1に、ショッピング付帯業務の処理概要を表1.3-2に示します。

表1.3-1 ショッピング基本業務 処理概要

項目番号	業務名	処理内容
1	与信業務	クレジットカード（MSカード、ICカードまたはマニュアル入力）による取扱に対するオーソリ予約を行なうための与信要求をカード会社センタへ中継します。
2	売上業務	クレジットカードMSカード、ICカードまたはマニュアル入力）による売上を行なうための売上要求をカード会社センタへ中継します。 CAFISの売上業務には以下の3種類があります。 ① MS読み込みまたはマニュアルによる売上 ② IC読み込み（接触・非接触）取引に対する売上結果通知 （ICカード取扱完結後の売上通知） ③ IC読み込みによるオンラインオーソリ （ICカードからのオンラインオーソリ取扱指示）
3	取消業務	クレジットカードMSカード、ICカードまたはマニュアル入力）による与信または売上に対する取消処理を行なうための取消要求をカード会社センタへ中継します。

表1.3-2 ショッピング付帯業務 処理概要

項目番号	業務名	処理内容
1	照会業務	クレジットカードに関する照会や日計照会等、クレジットカード取扱に関する照会要求をカード会社センタへ中継します。
2	事故カード中継業務	事故カードデータを加盟店センタへ通知するために、カード会社センタからの事故カードデータを加盟店センタへ中継します。
3	取引カウンタ精査業務	クレジットカードにおけるショッピング業務に関わるカウンタを、必要に応じて加盟店センタカード会社センタ間で交換することにより、お互いのカウンタの精査を行ないます。
4	アドバイス業務	ICカードから読み込まれた売上拒否取引の取扱結果に対するアドバイスデータをカード会社センタに中継します。 カード会社からデータ受信の希望がない場合には、CAFISセンタで折返します。 (オフライン取引による取扱結果を含みます)

(Blank Page)

DATA CONFIDENTIAL

第2章 機能仕様

2. 1 業務処理の流れ

基本業務処理の流れを表2.1-1に、付帯業務処理の流れを表2.1-2に示します。

表2.1-1 基本業務処理の流れ

項目番号	業務処理	通信方向		主な電文設定項目
		仕向センタ	被仕向センタ	
1	与信業務	与信要求 ↓	↓	カードエンコード相当内容、商品コード、(金額) ----- 与信可否結果
2	売上業務 (MS 読込み・マニュアル入力による売上)	売上要求 ↓	↓	カードエンコード内容、商品コード、金額 ----- 売上可否結果
	売上業務 (IC 読込み取引に対する売上結果通知)	売上要求 ↓	↓	カードエンコード相当内容、商品コード、金額、売上通知用 IC 関連データ ----- 売上結果通知受信結果
	売上業務 (IC 読込みによるオンラインオーダー)	売上要求 ↓	↓	カードエンコード相当内容、商品コード、金額、オンラインオーソリ用要求時 IC 関連データ (ARQC 等) ----- 売上可否結果、応答時 IC 関連データ (RPC、イシュアスクリプト等)
3	取消業務	取消要求 ↓	↓	カードエンコード相当内容、商品コード、金額、伝票番号、区分 ----- 取消可否結果

表 2. 1-2 付帯業務処理の流れ

項目番号	業務処理	通信方向		主な電文設定項目
		仕向センタ	被仕向センタ	
1	照会業務	照会要求 ↓ 照会報告	↑ ↓	照会区分 照会結果
2	事故カード中継業務	事故カード中継要求 ↓ 事故カード中継報告	↑ ↓	事故カードデータ 取扱結果
3	取引カウンタ精査業務	その他要求 ↓ その他報告	↑ ↓	仕向カウンタ (被仕向カウンタ) 被仕向カウンタ (仕向カウンタ)
4	アドバイス業務	その他要求 ↓ その他報告	↑ ↓	アドバイス対象取引情報 (端末情報、カード情報、IC関連データ) アドバイス受信結果
		その他要求 ↓ その他報告	CAFISセンタ ↑ ↓	アドバイス対象取引情報 (端末情報、カード情報、IC関連データ)
		その他要求 ↓ その他報告	↑ ↓	アドバイス受信結果

2. 2 業務概要

2. 2. 1 与信業務

与信業務における業務処理概要図を図2.2.1-1に示します。

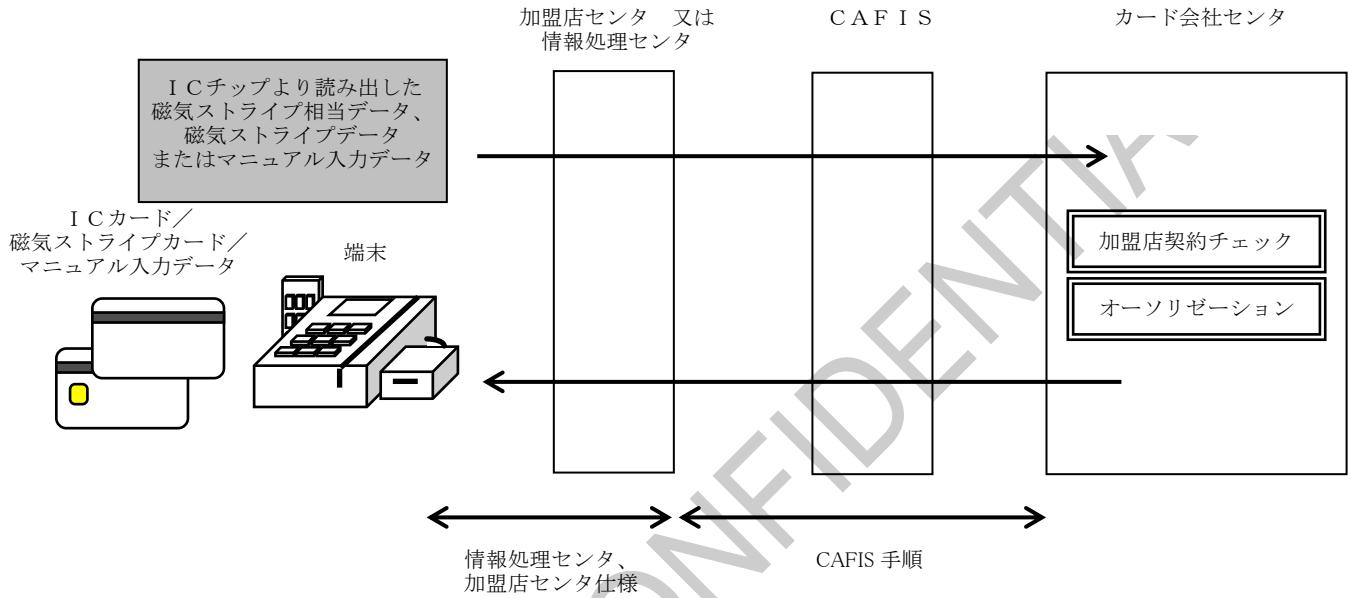


図2.2.1-1 与信業務の概要

2. 2. 2 売上業務

売上業務における業務処理概要図を3つの種類毎に図2. 2. 2-1～3に示します。

(1) MS読み込みまたはマニュアル入力による売上業務

MSカードおよびICカードによる売上で、磁気ストライプ読み込みまたはマニュアル入力により取り扱われた場合の売上業務です。

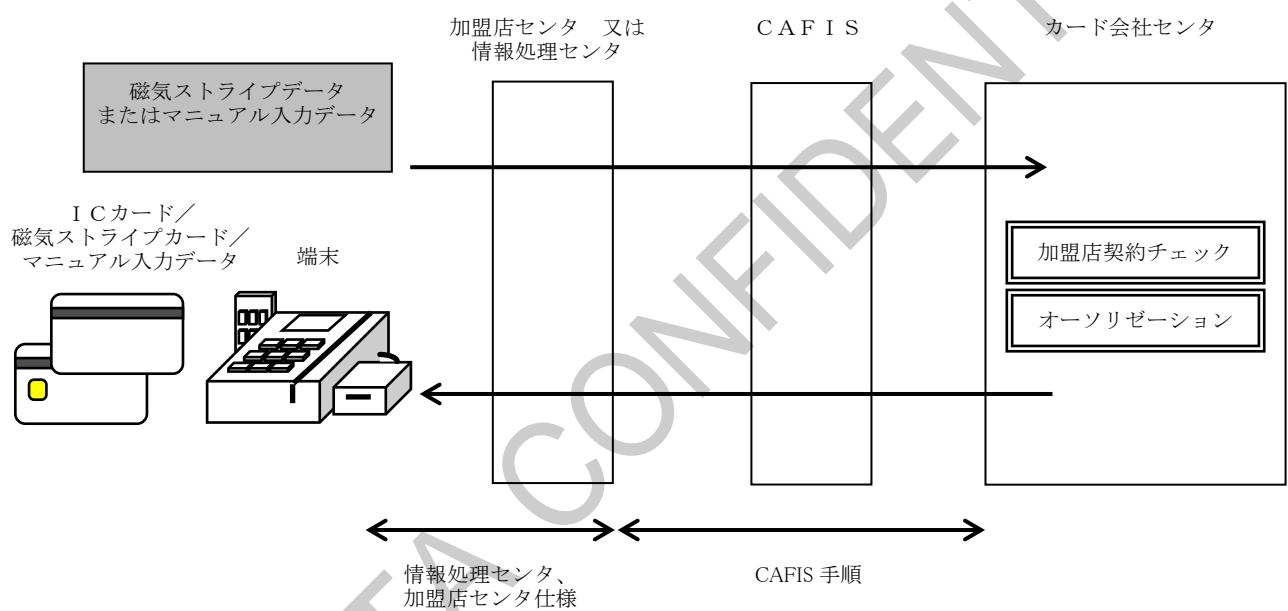


図2. 2. 2-1 MS読み込みまたはマニュアル入力時の売上業務の概要

(2) IC 読込み取引に対する売上結果通知

ICチップ読み込みにより取り扱われた場合の売上で、オンライン／オフライン取引に対するICカードからの最終取扱が完了した場合に、売上結果をカード会社センタへ通知するための売上業務です。

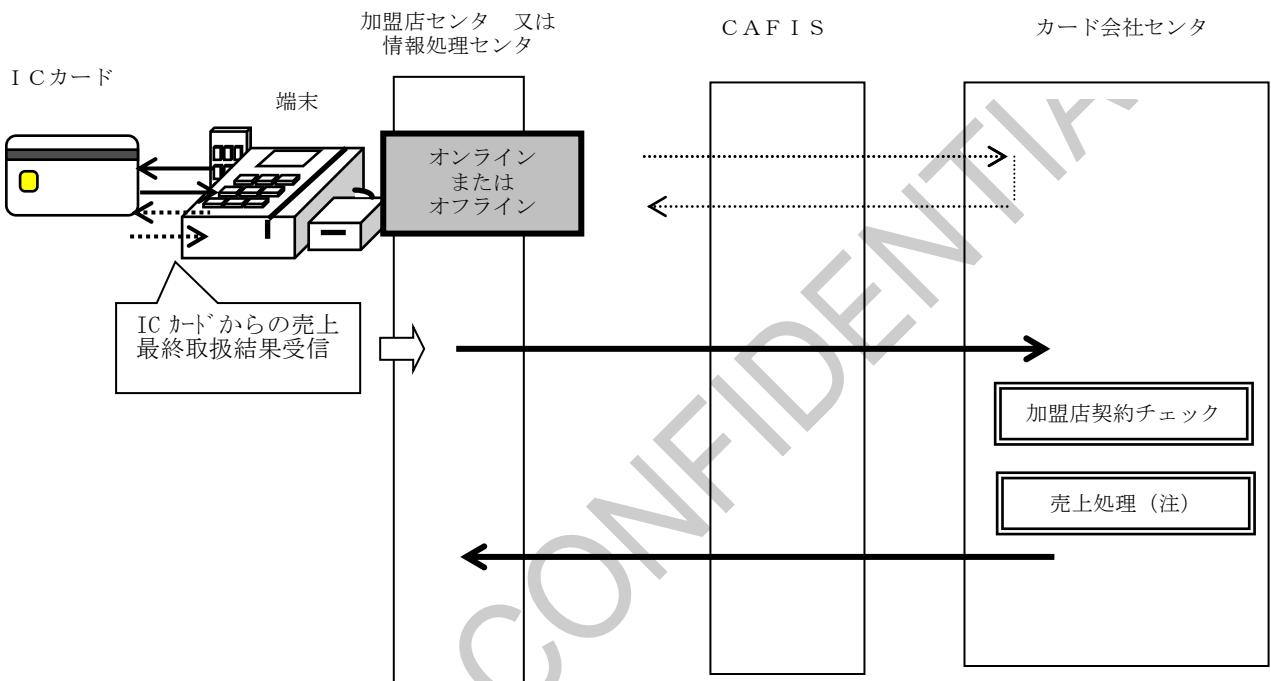


図 2. 2. 2-2 IC 読込み取引に対する売上結果通知の概要

(注) 売上通知取引内容を確認し、許可取引の場合のみ売上処理を行ないます。

(3) IC読み込み（接触・非接触）によるオンラインオーソリ

ICチップ読み込みにより取り扱われた場合の売上で、ICカードからオンラインオーソリを指示（ICカードからの応答結果がARQC）された場合に、イシュアでICカードおよび取扱に対する認証を行なうための売上業務です。

この売上取引はオーソリであり、本取引で売上確定を行うことはできません。

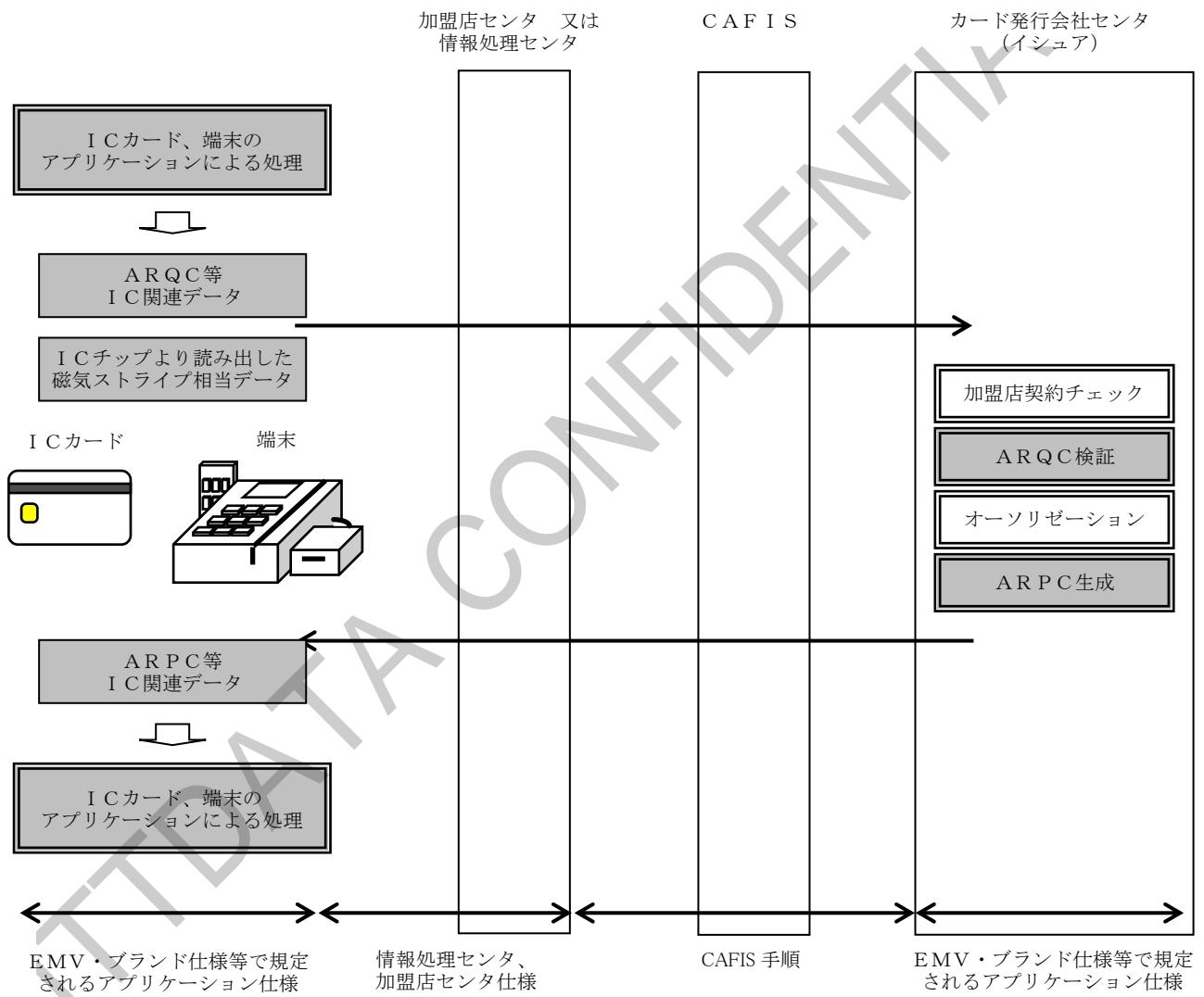
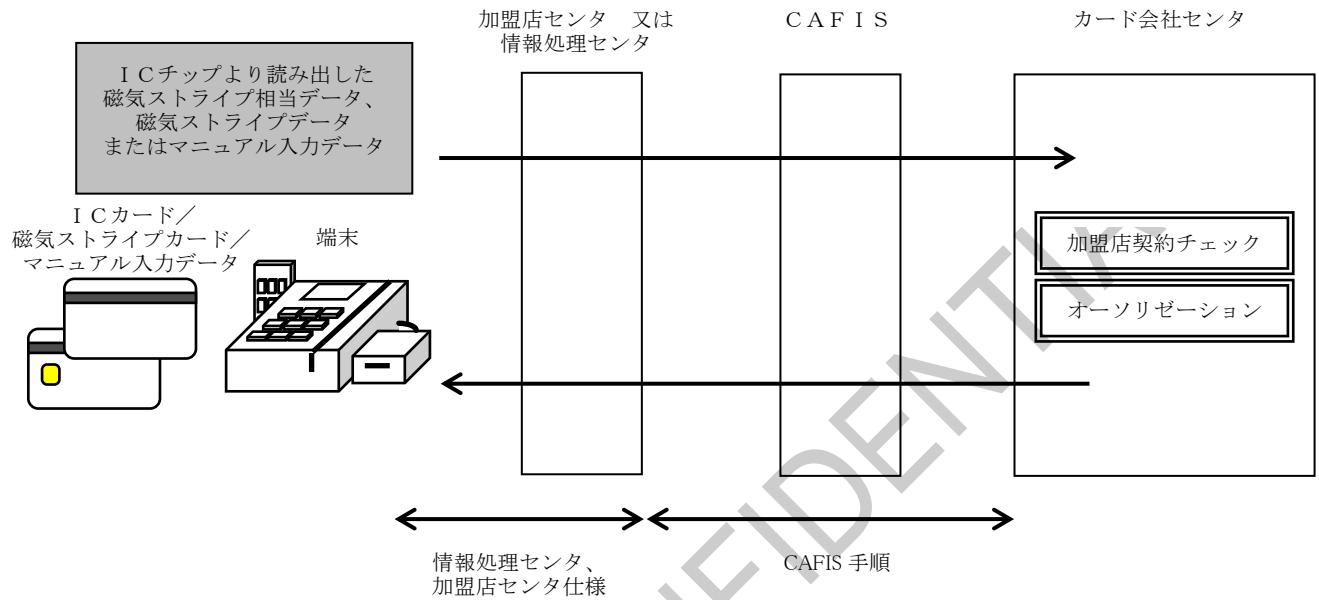


図2.2.2-3 IC読み込みによるオンラインオーソリの概要

2. 2. 3 取消業務

取消業務における業務処理概要図を図 2. 2. 3-1 に示します。



2. 2. 4 照会業務

照会業務における処理概要図を図2. 2. 4-1に示します。

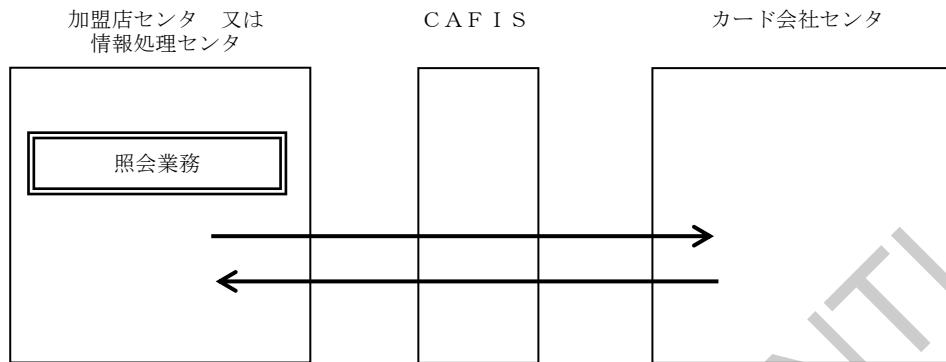


図2. 2. 4-1 照会業務の概要

2. 2. 5 事故カード中継業務

事故カード中継業務における処理概要図を図2. 2. 5-1に示します。

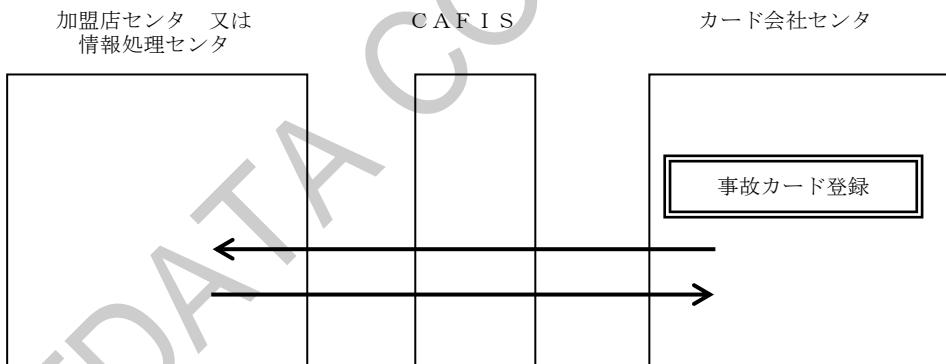


図2. 2. 5-1 事故カード中継業務の概要

2. 2. 6 取引カウンタ精査業務

取引カウンタ精査業務における処理概要図を図2. 2. 6-1に示します。

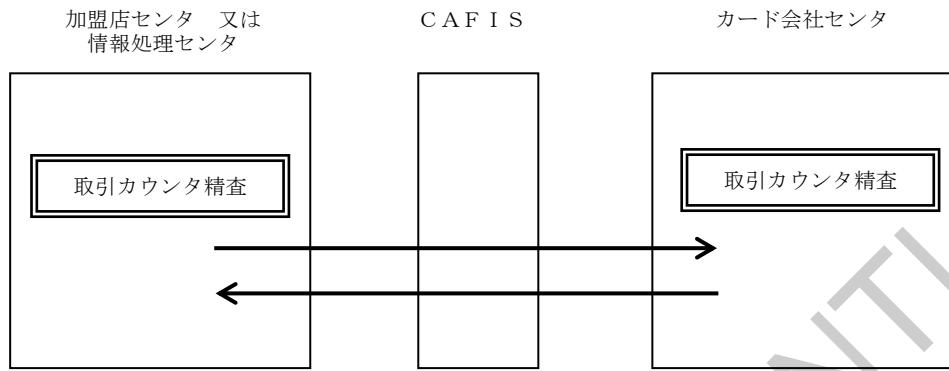


図2. 2. 6-1 取引カウンタ精査業務の概要

2. 2. 7 アドバイス業務

アドバイス業務における業務処理概要図を図2. 2. 7-1に示します。

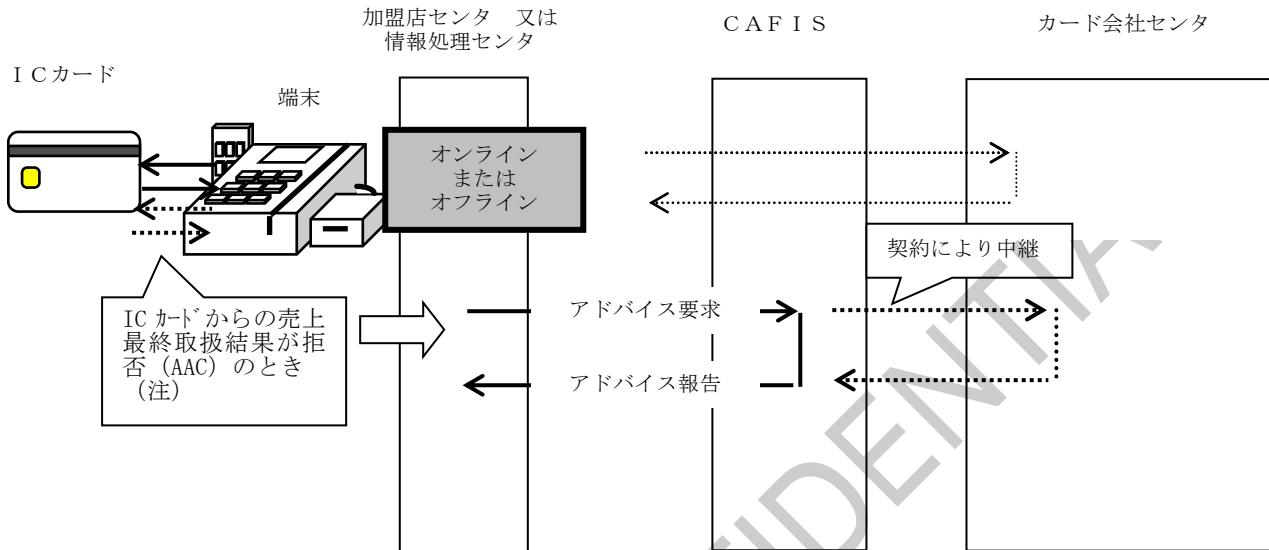


図2. 2. 7-1 アドバイス業務処理概要

(注) アドバイス業務として取り扱う必要のある取引ケースを表2. 2. 7-1に示します。

表2. 2. 7-1 アドバイス業務として取り扱う取引ケース

項番	業務	ON/ OFF	取扱 結果	拒否判断	処理 方 式			アドバイ ス要否
					IC カード	端末	イシュア	
1	売 上	OFF (オフラ イン完結 取引)	許可	—	許可 (TC)	←————→	許可 (TC)	否
2			拒否	I C カード	拒否 (AAC)	←————→	許可 (TC)	要
3			端末	端末	拒否 (AAC)	←————→	拒否 (AAC)	要
4			I C カード (端末からの オンライン指 示)	I C カード (端末からの オンライン指 示)	拒否 (AAC)	←————→	オンライン指示 (ARQC)	要
5	ON (オンラ イン取 引)	許可	—	—	ARQC	←————→	オンライン指示 (ARQC)	否
6			拒否	I C カード	ARQC 拒否 (AAC)	←————→	許可 (TC)	要
7			イシュア	イシュア	ARQC 拒否 (AAC)	←————→	オンライン指示 (ARQC)	要

2. 3 加盟店ショッピング基本業務の電文フォーマット

2. 3. 1 与信業務電文フォーマット

与信業務の電文フォーマットの概念を図 2. 3. 1-1 に示します。

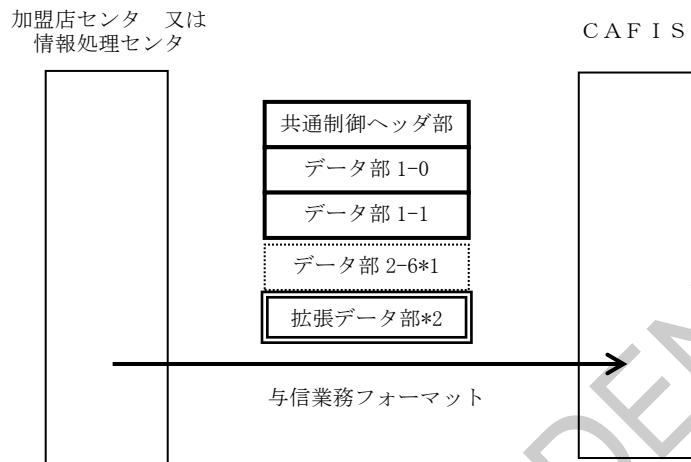


図 2. 3. 1-1 与信業務電文

*1 データ部 2-6 は機種コード = 3 (S-CAT) の場合に付加されるデータ部です。

端末機識別番号の機種コードエリアが流開コードを示す場合、データ部 2-6 は付与されません。

*2 拡張データ部はデータ部 9-x-y の構成のデータ部です。

仕向センタからの設定は任意とし、被仕向センタへの中継時には CAFIS センタにて該当する拡張データ部の利用契約によりデータ部中継の制御を行ないます。

(詳細は「2. 4 項」参照)

与信業務で取扱が可能な拡張データ部を表2.3.1-1に示します。

表2.3.1-1 与信業務で取扱が可能な拡張データ部一覧

項目番号	データ部名	データ部名称	データ部説明	利用方法
1	データ部 9-6-1	セキュリティコード対応データ部	磁気ストライプ以外の各種セキュリティ情報を保有するデータ部。 磁気ストライプカードおよびマニュアル入力時の不正利用防止に利用。	セキュリティ情報を通知したい場合に設定可能 (カード区分=1~4のみ設定可)
2	データ部 9-7-1	I Cカードオンラインオーソリ用データ部	I Cカード取引においてイシュー等に通知する必要のある項目を設定したデータ部。	I C関連データ以外の本データ部項目をイシューに通知する場合に設定可能 (I C関連データの設定は不可)
3	データ部 9-1-2	3 D S e c u r e 対応データ部	3 D S e c u r e で必要となる情報を保有するデータ部。 マニュアル入力時の不正利用防止に利用。	3 D S e c u r e 情報を通知したい場合に設定可能 (カード区分=3の場合のみ設定可)
4	データ部 9-1-3			属性認証情報(カード情報以外の個人情報)を保有するデータ部。 不正利用防止に利用。
5	データ部 9-6-6	属性認証用データ部	属性認証情報(カード情報以外の個人情報)を保有するデータ部。 不正利用防止に利用。	属性認証情報を通知したい場合に設定可能 (カード区分=1~4のみ設定可)

(注) 各データ部の具体的な項目内容については接続条件設計書を参照ください。

2. 3. 2 売上業務電文フォーマット

売上業務の電文フォーマットの概念を図2. 3. 2-1～3に示します。

売上業務における（1）～（3）の識別方法については「2. 5項」を参照してください。

（1）MS読み込みまたはマニュアル入力による売上業務

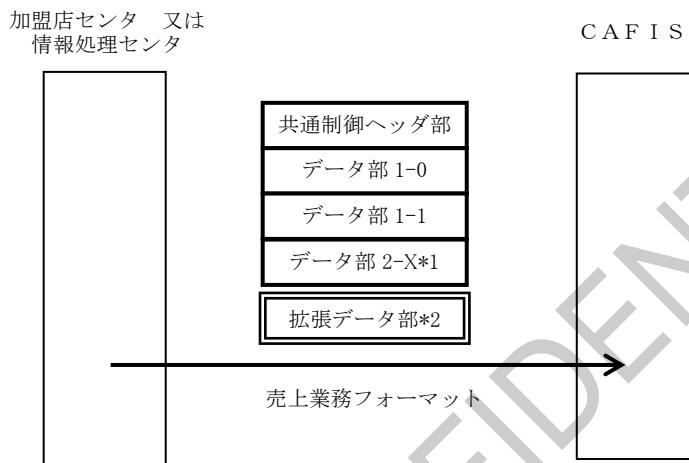


図2. 3. 2-1 MS読み込みまたはマニュアル入力による売上業務電文

*1 データ部2-Xは取り扱われた支払区分ごとに可変となるデータ部です。

*2 拡張データ部はデータ部9-x-yの構成のデータ部です。

仕向センタからの設定は任意とし、被仕向センタへの中継時にはCAFISセンタにて該当する拡張データ部の利用契約によりデータ部中継の制御を行ないます。

(詳細は「2. 4」参照)

MS 読込みまたはマニュアル入力による売上業務で取扱が可能な拡張データ部を表 2. 3. 2 – 1 に示します。

表 2. 3. 2 – 1 MS 読込みまたはマニュアル入力による売上業務で取扱が可能な拡張データ部一覧

項目番号	データ部名	データ部名称	データ部説明	利用方法
1	データ部 9-6-1	セキュリティコード対応データ部	磁気ストライプ以外の各種セキュリティ情報を保有するデータ部。 磁気ストライプカードの不正利用防止に利用。	セキュリティ情報を通知したい場合に設定可能 (カード区分 = 1 ~ 4 のみ設定可)
2	データ部 9-7-1	I C カードオンラインオーソリ用データ部	I C カード取引においてイシュア等に通知する必要のある項目を設定したデータ部。	I C 関連データ以外の本データ部項目をイシュア等に通知する場合に設定可能 (I C 関連データの設定は不可)
3	データ部 9-1-2	3 D S e c u r e 対応データ部	3 D S e c u r e で必要となる情報を保有するデータ部。 マニュアル入力時の不正利用防止に利用。	3 D S e c u r e 情報を通知したい場合に設定可能 (カード区分 = 3 の場合のみ設定可)
4	データ部 9-1-3			
5	データ部 9-6-6	属性認証用データ部	属性認証情報(カード情報以外の個人情報)を保有するデータ部。 不正利用防止に利用。	属性認証情報を通知したい場合に設定可能 (カード区分 = 1 ~ 4 のみ設定可)

注) 各データ部の具体的な項目内容については接続条件設計書を参照してください。

(2) IC読み込み取引に対する売上結果通知

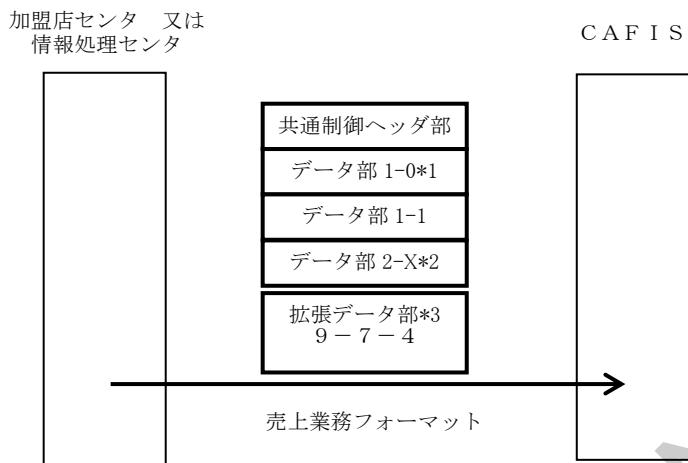


図2.3.2-2 IC読み込み取引に対する売上結果通知

*1 電文送信区分 = 4 の固定です。

*2 データ部 2-X は取り扱われた支払区分ごとに可変となるデータ部です。

*3 拡張データ部はデータ部 9-x-y の構成のデータ部です。

データ部 9-7-4 は仕向センタからの設定は必須とし被仕向センタへ中継します。

データ部 9-7-4 を受信できないカード会社センタに対しては、事前に契約頂くことにより、当該データ部を CAFIS で削除し、削除したデータについて一定期間保管し情報還元することができます。(詳細は「2.4項」参照)

本売上業務で取扱う拡張データ部を表2.3.2-2に示します。

表2.3.2-2 IC読み込みによる売上業務で取扱う拡張データ部一覧

項目番号	データ部名	データ部名称	データ部説明	利用方法
1	データ部 9-7-4	IC 売上通知用 データ部	IC 読込みによる売上通知に必要となる項目を設定したデータ部。	IC カード取引に必要な 売上情報を通知したい場合に設定。 電文送信区分 = 4 (IC 売上通知) 時のみ設定可能

(注) 各データ部の具体的な項目内容については接続条件設計書を参照ください。

(3) IC読み込みによるオンラインオーソリ

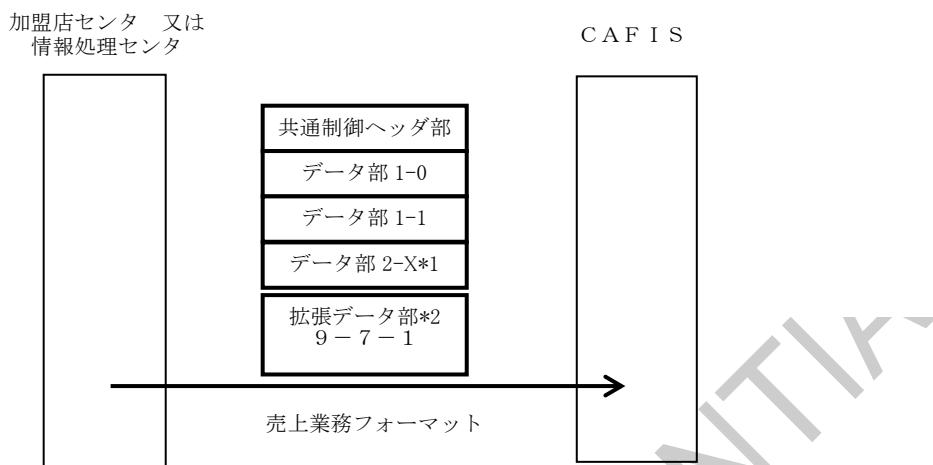


図2. 3. 2-3 IC読み込みによるオンラインオーソリ

*1 データ部 2-Xは取り扱われた支払区分ごとに可変となるデータ部です。

*2 拡張データ部はデータ部 9-x-y の構成のデータ部です。

データ部 9-7-1 は仕向センタからの設定は必須とし被仕向センタへ中継します。

被仕向センタでの本売上業務の取扱が実施できない場合には、事前にご契約頂くことにより、一部機能を CAFIS センタで代行するサービスを提供いたします。

IC読み込みによる売上業務で取扱う拡張データ部を表2. 3. 2-3に、当該拡張データ部の取扱に対する CAFIS での付帯サービス一覧を表2. 3. 2-4に示します。

表2. 3. 2-3 IC読み込みによる売上業務で取扱う拡張データ部一覧

項目番号	データ部名	データ部名称	データ部説明	利用方法
1	データ部 9-7-1	ICカードオンラインオーソリ用データ部	ICカード取引においてイシュア等に通知する必要のある項目を設定したデータ部。	ICカードからオンラインオーソリ指示があった取引について設定必須。

表2.3.2-4 ICオンラインオーソリ業務関連付加サービス一覧

項目番号	サービス名	サービス内容	対象
1	イシュア認証代行サービス	CAFISにて、データ部9-7-1に関する処理（IC関連処理）を実施し、データ部9-7-1を削除し（イシュア認証代行サービスのご契約内容により削除されない場合もあります）、電文を中継します。	ICクレジットカードを発行しており、ARQC検証・ARP生成等のIC関連処理をCAFISに委託されるカード会社様

（注）各サービスの概要については第3章を参照してください。

※なおブランドアプリケーション（AIDの先頭4バイトが「D392」以外）において、カード区分=6の場合、被仕向のカード会社がイシュア認証代行サービスを利用している場合、CAFISでC34のエラーとなります。

2. 3. 3 取消業務電文フォーマット

取消業務の電文フォーマットの概念を図2. 3. 3-1に示します。

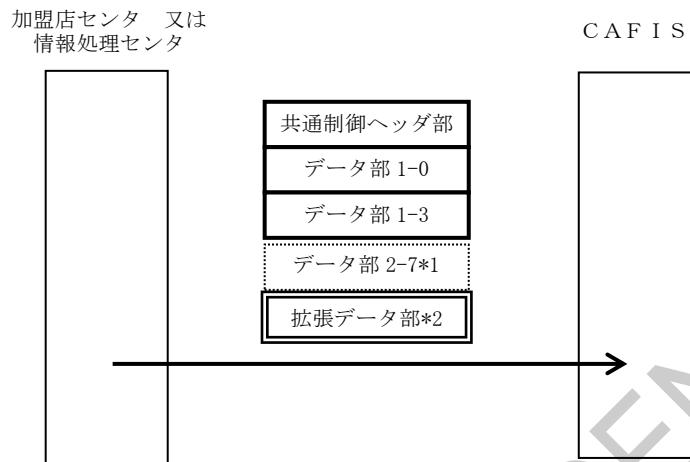


図2. 3. 3-1 取消業務電文

*1 データ部2-7は機種コード=3(S-CAT)の場合に付加されるデータ部です。

端末機識別番号の機種コードエリアが流開コードを示す場合、データ部2-6は付与されません。

*2 拡張データ部はデータ部9-x-yの構成のデータ部です。

仕向センタからの設定は任意とし、被仕向センタへの中継時にはCAFISセンタにて該当する拡張データ部の利用契約によりデータ部中継の制御を行ないます。

(詳細は「2. 4」参照)

取消業務で取扱が可能な拡張データ部を表2. 3. 3-1に示します。

表2. 3. 3-1 取消業務で取扱が可能な拡張データ部一覧

項目番	データ部名	データ部名称	データ部説明	利用方法（条件）
1	データ部 9-7-1	I Cカードオーソリ用データ部	I Cカード取引においてイシュア等に通知する必要のある項目を設定したデータ部。	IC関連データ以外の本データ部項目をイシュア等に通知する場合に設定可能（I C関連データの設定は不可） 電文送信区分≠4のとき設定可能
2	データ部 9-7-4	I C売上通知用データ部	I C読み込みによる売上通知に必要な項目を設定したデータ部。	I Cカード取引に必要な売上（ <u>オンライン</u> 取消）情報を通知したい場合に設定。 MSカードまたはマニュアル入力取引において使用することも可能 電文送信区分=4（IC 売上通知）時ののみ設定可能

(注) データ部9-7-1とデータ部9-7-4の共存はできません。

各データ部の具体的な項目内容については接続条件設計書を参照ください。

2. 4 拡張データ部の取扱

2. 4. 1 拡張データ部

拡張データ部はデータ部名を $9 - x - y$ と定義したデータ部です。

拡張データ部は、被仕向センタとして事前に当該データ部を受信する／しないの契約をすることにより C A F I S で中継時に当該データ部の取扱を制御することができます。

対象となるデータ部および契約内容、C A F I S での取扱方法について表 2. 4. 1-1, 2 に示します。

また、表 2. 4. 1-1, 2 のデータ部に対して仕向センタまたは被仕向センタでの取扱条件について表 2. 4. 1-2, 3 に示します。

表2.4.1-1 被仕向センタの契約により中継制御を行なう拡張データ部

項目番号	データ部名	被仕向センタの契約	CAFISでの処理	対象業務
1	データ部 9-6-1 (セキュリティコード対応データ部)	・データ部受信不要(初期値) ・データ部受信要	「データ部受信要」である被仕向センタに当該データ部を中継し、それ以外はCAFISで削除して取引を中継します。	・与信 ・MS読込またはマニュアル入力による売上
2	データ部 9-7-1 (ICカードオンラインオーバリ用データ部)	・データ部受信不要(初期値) ・データ部受信要	「データ部受信要」である被仕向センタに当該データ部を中継し、それ以外はCAFISで削除して取引を中継します。	・与信 ・MS読込またはマニュアル入力による売上 ・取消 (注1)
3	データ部 9-7-4 (IC売上通知用データ部)	・データ部受信不可(情報還元要) ・データ部受信可(初期値)	「データ部受信不可」である被仕向センタに対し、当該データ部を削除して中継します。削除した内容は一定期間保管します。	・IC売上結果通知 ・取消
4	データ部 9-1-2	・データ部受信不要(初期値) ・データ部受信要	「データ部受信要」である被仕向センタに当該データ部を中継し、それ以外はCAFISで削除して取引を中継します。	・与信 ・MS読込またはマニュアル入力による売上
5	データ部 9-1-3 ※データ部9-1-2が設定されているときのみ設定可能	・データ部受信不要(初期値) ・データ部受信要	「データ部受信要」である被仕向センタに当該データ部を中継し、それ以外はCAFISで削除して取引を中継します。	・与信 ・MS読込またはマニュアル入力による売上
6	データ部 9-6-6	・データ部受信不要(初期値) ・データ部受信要	「データ部受信要」である被仕向センタに当該データ部を中継し、それ以外はCAFISで削除して取引を中継します。	・与信 ・MS読込またはマニュアル入力による売上

(注) 各データ部が利用可能な電文種別等の電文構成については接続条件設計書を参照してください。

(注1) ICオンラインオーソリの場合は本契約の対象外となります。

表2.4.1-2 仕向センタ側での拡張データ部の取扱可否

拡張 データ部	与信業務		売上業務			取消業務	
	MS・マニ ュアル	I C	MS・マニ ュアル	I C 結果通知	I C オーリ	MS・マニ ュアル	I C
9-6-1	○	×	○	×	×	×	×
9-7-1	○	○	○	×	◎	○	○
9-7-4	×	×	×	◎	×	△ (送信区分 = 4)	△ (送信区分 = 4)
9-1-2	△ (カード 区分=3)	×	△ (カード区 分=3)	×	×	×	×
9-1-3 ※データ部9- 1-2が設定さ れているときの み設定可能	△ (カード 区分=3)	×	△ (カード区 分=3)	×	×	×	×
9-6-6	○	×	○	×	×	×	×

【凡例】◎：設定必須／○：設定は任意／△：条件付き設定可能

×：設定不可（CAFISでチェック実施）

表2.4.1-3 被仕向センタ側での拡張データ部の取扱可否

拡張 データ部	与信業務		売上業務			取消業務	
	MS・マニ ュアル	I C	MS・ マニユ アル	I C結果通知	I C オーリ	MS・マニ ュアル	I C
9-6-1	○	○	—	—	—	—	—
9-7-1	○	○	—	—	◎	○	○
9-7-4	—	—	—	●	—	●	—
9-1-2	○	—	○	—	—	—	—
9-1-3 ※データ部9- 1-2が設定さ れているときの み設定可能	○	—	○	—	—	—	—
9-6-6	○	—	○	—	—	—	—

【凡例】◎：取扱必須

○：データ部利用契約により取扱可能（データ部毎に業務を問わず一意の利用契約）

●：データ部利用契約により削除／還元データ取得可能。

2. 4. 2 拡張データ部に対する契約による電文中継

表2. 4. 1-3で示した、被仕向センタでの拡張データ部の取扱契約に基づいた電文中継の概念について図2. 4. 2-1, 2に示します。

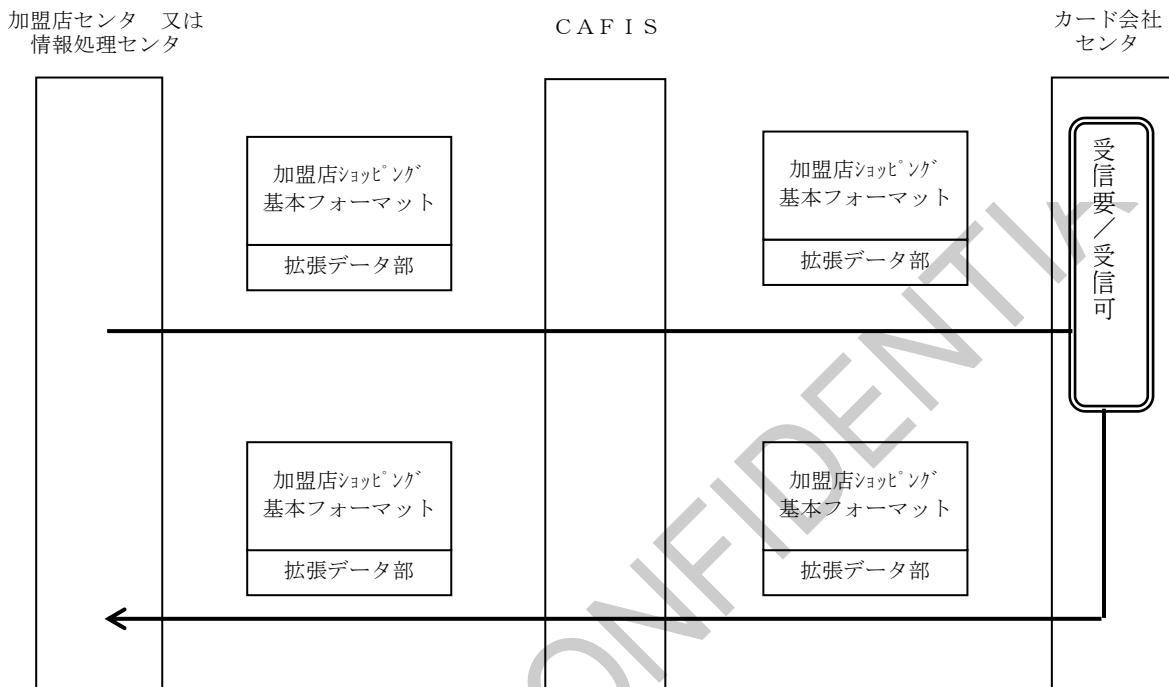


図2. 4. 2-1 拡張データ部取扱契約有りの場合の電文中継

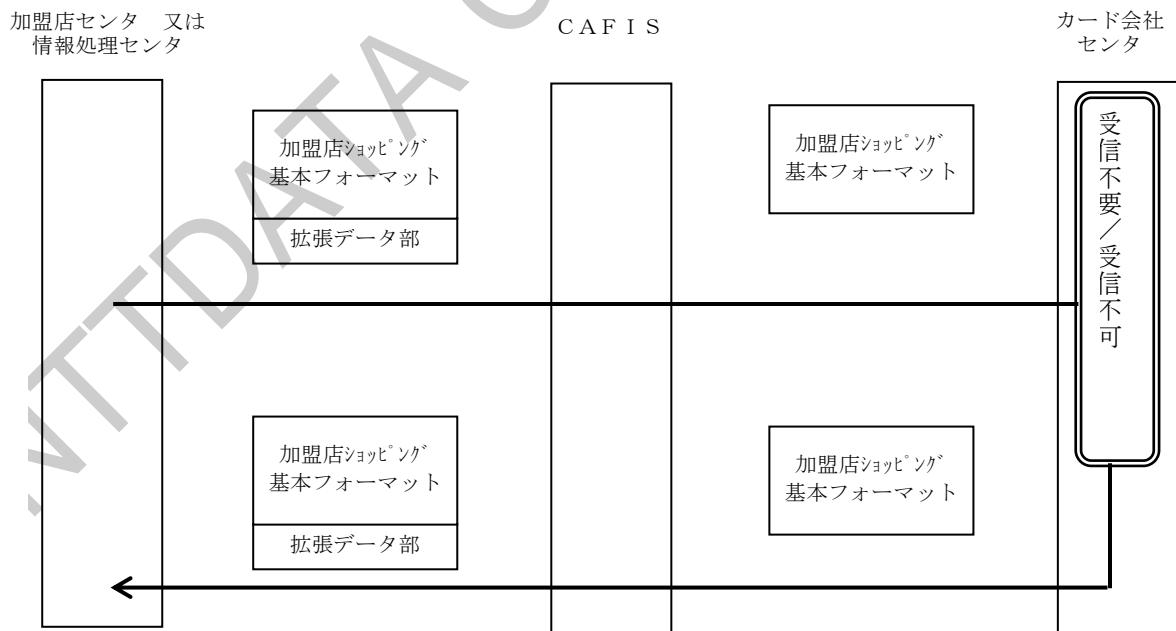


図2. 4. 2-2 拡張データ部取扱契約無しの場合の電文中継

*加盟店ショッピング基本フォーマットとは、基本業務で取り扱われるデータ部の中で拡張データ部（9-X-y）を除いた部分を指します。

2. 5 売上業務におけるCAFISでの処理

加盟店ショッピング業務における売上業務は3つの種類に分類されます。(表1. 3-1参照)
3種類の識別を行なうための条件について表2. 5-1に示します。

表中のデータ部の項目についての詳細は「CAFIS接続条件設計書 加盟店ショッピング業務 基本接続編」を参照してください。

表2. 5-1 売上業務の識別条件

売上業務	データ部1-0	データ部1-1	データ部9-7-1		判定結果		
	電文送信区分	カード区分	PAN入力モード	I C関連データ格納データレングス			
1 (メモリ送信)	1~4	5, 6	0 5	—	MS売上またはマニュアル売上		
				= 0	MS売上またはマニュアル売上		
	2 (オンライン送信)			> 0	エラー		
	5, 6	0 5	—	MS売上またはマニュアル売上			
4 (IC売上通知)			4			= 0	MS売上またはマニュアル売上 (I Cオンラインオーソリ) (注)
						> 0	I Cオンラインオーソリ
	—	—	—	I C売上結果通知			

(注) 電文送信区分=2(オンライン送信)におけるカード区分=5, 6(I C関連データ無)はCAFISセンタでの処理上はMS売上またはマニュアル売上と同じ処理を行ないます。仕向センタ/被仕向センタにおいては、I Cオンラインオーソリ売上取引(I Cカードからオンラインオーソリ指示のあった取引であり売上が確定していない取引)という認識が必要であり、売上確定や加盟店センタとのカウンタ精査時に注意が必要です。

2. 5. 1 各売上業務毎のCAFISでの処理の違い

各売上業務に対するCAFISセンタでの処理について表2. 5. 1-1に示します。

表2. 5. 1-1 売上業務に対するCAFISセンタでの処理

項目番号	売上処理の種類	CAFISでの処理	利用可能な契約／サービス
1	MS売上またはマニュアル売上	仕向センタから送信されたデータを指定された被仕向センタへ中継します。 拡張データ部が設定されている場合には、被仕向センタの契約により当該データ部の取扱を判断します。	拡張データ部取扱契約 ・データ部 9-6-1 ・データ部 9-7-1 ・データ部 9-1-2 ・データ部 9-1-3 ・データ部 9-6-6
2	IC売上結果通知	ICカード利用時の売上結果を通知する処理で電文送信区分=4(IC売上通知)時に本業務となります。仕向センタから送信されたデータを指定された被仕向センタへ中継します。 IC売上における拡張データ部9-7-4については、被仕向センタの利用契約により当該データ部の取扱を判断します。 また、データ部の削除を行なった場合には、削除したデータ部について一定期間保管し、希望により情報還元を行ないます。	拡張データ部取扱契約 ・データ部 9-7-4
3	ICオンラインオーソリ	ICカード利用時にICカードからオンラインオーソリを指示された場合に送信される売上要求に対する処理で、仕向センタから送信されたデータを被仕向センタへ中継します。 尚、ICカードに対する認証処理等の代行サービスを用意しています。	・イシュア認証代行サービス

(Blank Page)

DATA CONFIDENTIAL

第3章 付 帯 サ 一 ビ ス

3. 1 イシュア認証代行サービス

カード発行会社様から各種暗号用キーをお預かりし、仕向センタからのICチップ読み込みのオンラインオーソリ売上要求に対する認証処理を代行するサービスです。

CAFISで代行する認証処理の概要図を図3. 1-1に、図に対応した説明を表3. 1-1に示します。

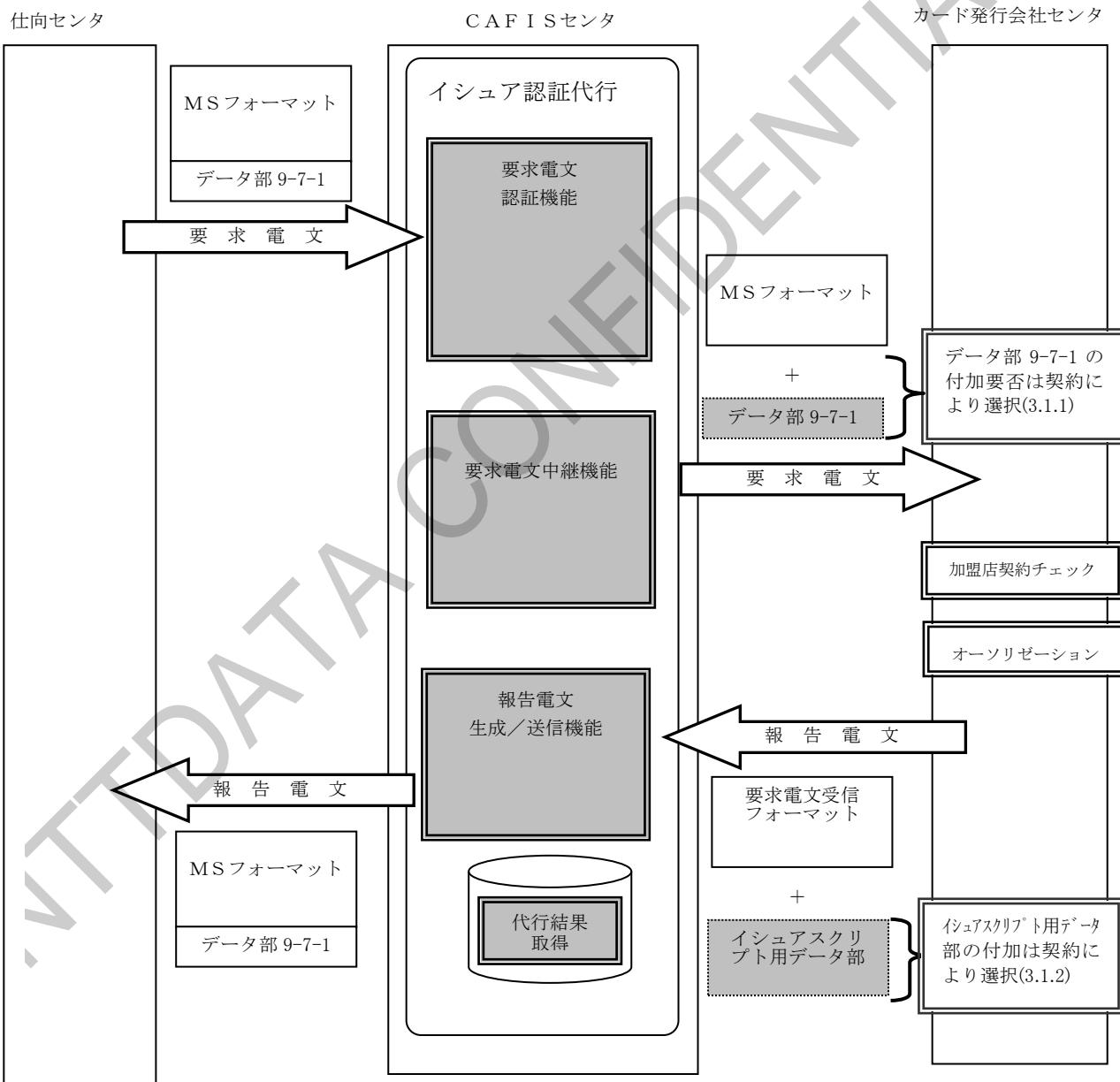


図3. 1-1 イシュア認証代行サービス処理概要図

*MSフォーマット : 拡張データ部（データ部9-7-1）が付与されていないフォーマット
(共通制御ヘッダ部～データ部2-X)

表3. 1-1 イシュア認証代行処理の概要

項目番号	代行処理名	処理概要	備考
1	要求認証機能	T V R チェック処理 カード会社様が事前に登録した内容に従い、端末が生成した T V R をチェックします。	
2		C V R チェック処理 カード会社様が事前に登録した内容に従い、 I C カードが生成した C V R をチェックします。	
3		A R Q C 検証 カード会社様が事前に登録した各種暗号用キーにより、 A R Q C を検証することにより、 I C カードの正当性、取引の正当性を検証します。	
5	要求電文中継機能	要求電文認証機能によって、認証結果正常または異常時、本サービス利用センタへ認証結果を付与した要求電文を中継します。 中継方法については事前に選択することができます。	3.1.1 参照
6	報告電文生成／送信機能	A R P C 生成 I C カードでイシュア認証に使用する暗号文を作成します。	
7		イシュアスクリプトコマンド発行 *	カード会社様からの指示により、 I C カードに対してイシュアスクリプトコマンドを発行します。 3.1.2 参照
8		報告電文送信処理 本サービス利用センタからの報告電文を基に、報告用 I C 関連データを作成し、仕向センタへ報告電文を送信します。 また、要求電文認証処理で異常であった場合 C A F I S で拒否報告を折返し仕向センタへ送信することもできます。	3.1.1 参照

* : 本機能は契約により実施されます。

3. 1. 1 イシュア認証代行要求電文認証処理後の取扱

イシュア認証代行サービスにおいて、要求電文認証処理後の取扱について処理方式を選択することができます。選択できる処理内容の一覧を表3. 1. 1-1に示します。

表3. 1. 1-1 選択により処理が異なる機能一覧

項目番号	選択により処理が異なる機能	選択内容	備考
1	認証正常時の処理	MSフォーマットで受信	
		ICフォーマットで受信	認証結果等をデータ部9-7-1に格納
2	認証異常時の処理	拒否報告代行応答	CAFISで拒否報告の折返し
		MSフォーマットで受信	データ部1-0のエラーコードに認証結果を格納
		ICフォーマットで受信	認証結果等をデータ部9-7-1に格納

* MSフォーマット : 拡張データ部（データ部9-7-1）が付与されていないフォーマット

* ICフォーマット : 拡張データ部（データ部9-7-1）が付与されているフォーマット

詳細な処理方法については、「CAFIS接続条件設計書 加盟店ショッピング業務 イシュア認証代行編」を参照してください。

3. 1. 2 イシュア認証代行イシュアスクリプト発行の取扱

イシュア認証代行サービスにおいて、イシュアスクリプトコマンドを発行することができます。

イシュアスクリプトコマンドの発行方法はご契約により選択することができます。

また、複数の発行方法について契約することもできます。

イシュアスクリプトコマンド発行方法における選択可能な処理方式を表3. 1. 2-1に示します。

表3. 1. 2-1 選択可能なイシュアスクリプトコマンド発行方式

項目番号	機能名	選択内容	内 容
1	イシュアスクリプト発行	なし	イシュアスクリプトの発行は行なわない
		エラーコードによる自動発行	本サービス利用センタからの報告電文中のデータ部1-0エラーコードから実行するイシュアスクリプトを判断して発行します。 対象となるエラーコードは事前に登録が必要です。
		オンライン指示による発行	本サービス利用センタからの報告電文中のイシュアスクリプト用データ部をもとにイシュアスクリプトコマンドを発行します。
		事前登録による発行	あらかじめ登録した内容に従い、登録条件に合致した取引に対してイシュアスクリプトコマンドを発行します。

詳細な処理方法については、「CAFIS接続条件設計書 加盟店ショッピング業務 イシュア認証代行編」を参照してください。

3. 2 アドバイス中継サービス

加盟店センタまたは情報処理センタから送信されるアドバイス要求をカード会社センタへ中継するサービスです。

アドバイス要求は、仕向センタ側からは被仕向となるカード会社センタを指定して送信されます。

CAFISではアドバイス電文の受信が可能でないカード会社センタを考慮し、通常はCAFIS折返しとしますが、カード会社センタからのお申込によりアドバイス電文をカード会社センタへ中継します。

カード会社センタへ送信したアドバイス電文は、カード会社センタからの報告が正常に完了しない場合には、障害電文処理の終了後、CAFISセンタから再送いたします。

また、アドバイス電文はCAFIS休止／障害代行サービス対象とします。

アドバイス電文における基本的な電文の流れを図3. 3-1に示します。

尚、アドバイス電文に関する詳細な電文中継制御方法については、「CAFIS接続条件設計書 加盟店ショッピング業務 基本接続編」を参照してください。

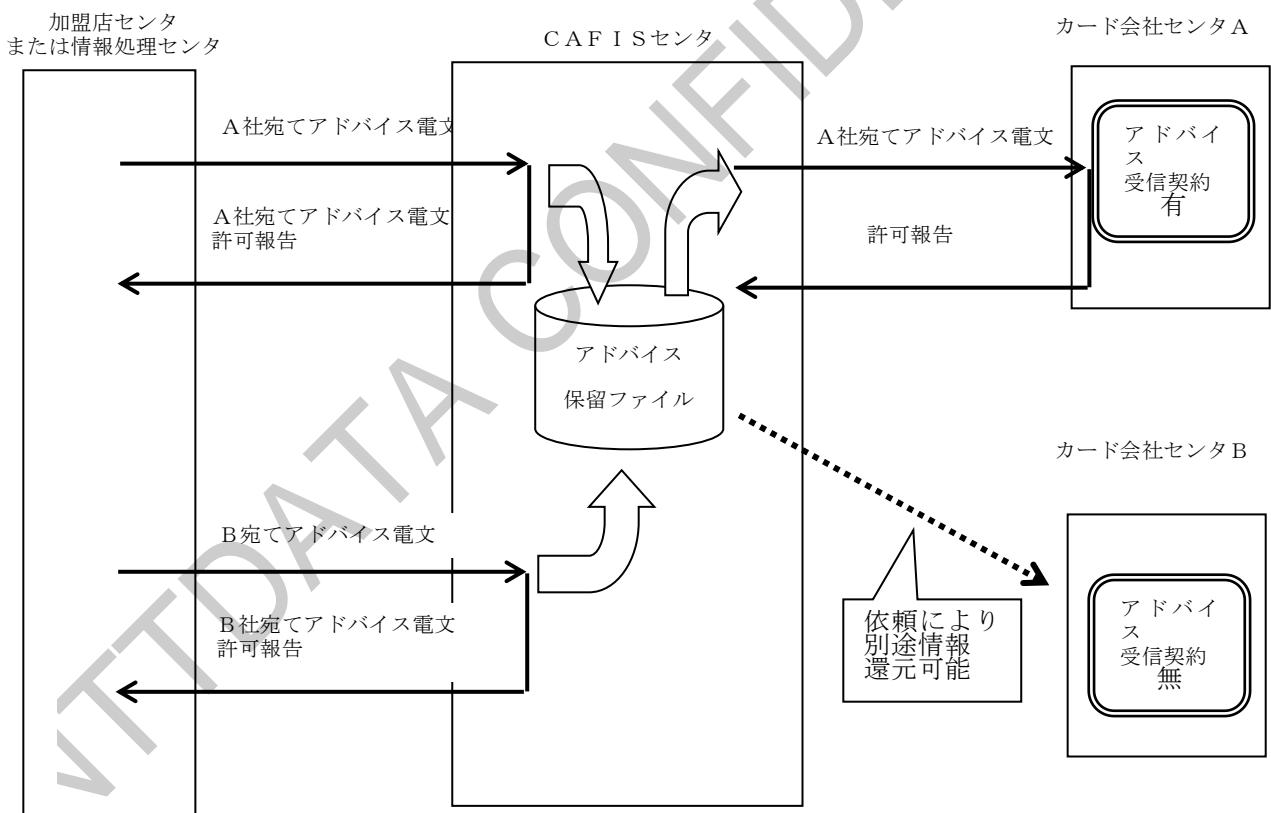


図3. 3-1 アドバイス電文における処理概要

3. 3 CAFIS代行サービス

3. 3. 1 休止・障害時代行サービス

カード会社センタが休止中もしくは障害中の場合に、CAFIS代行センタにてカード会社センタの業務を代行するサービスです。

(詳細は「CAFIS接続条件設計書 ネガ代行業務共通編」および「CAFIS接続条件設計書 加盟店ショッピング業務・代行編」参照)

カード会社センタが休止・障害中の場合、集信業務として、仕向センタからの要求電文をCAFIS代行センタで受信して、事故カードチェック・買廻りチェック等を実施後報告電文を送信します。取引データは被仕向会社コードごとに代行売上ファイルに蓄積します。

また、カード会社センタがオンライン開始または再開始した場合、配信業務として、集信時に蓄積した取引データをCAFIS経由でカード会社センタに送信します。

概要図を図3. 5-1、3. 5-2に示します。

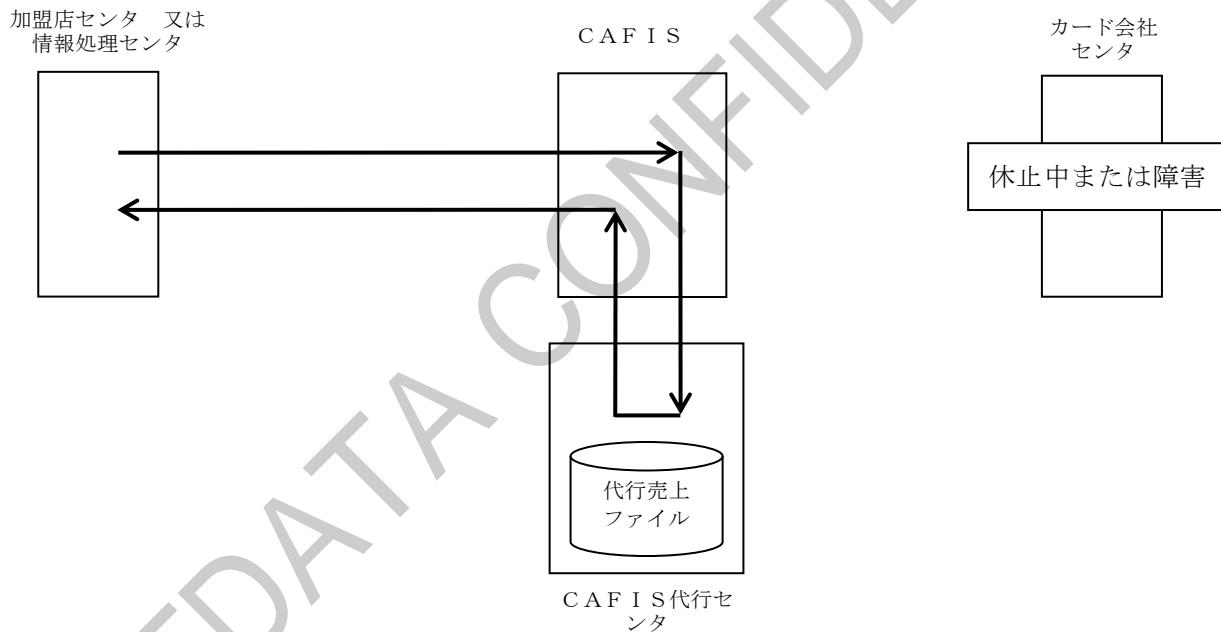


図3. 3. 1-1 CAFIS代行サービス概要図<集信業務>

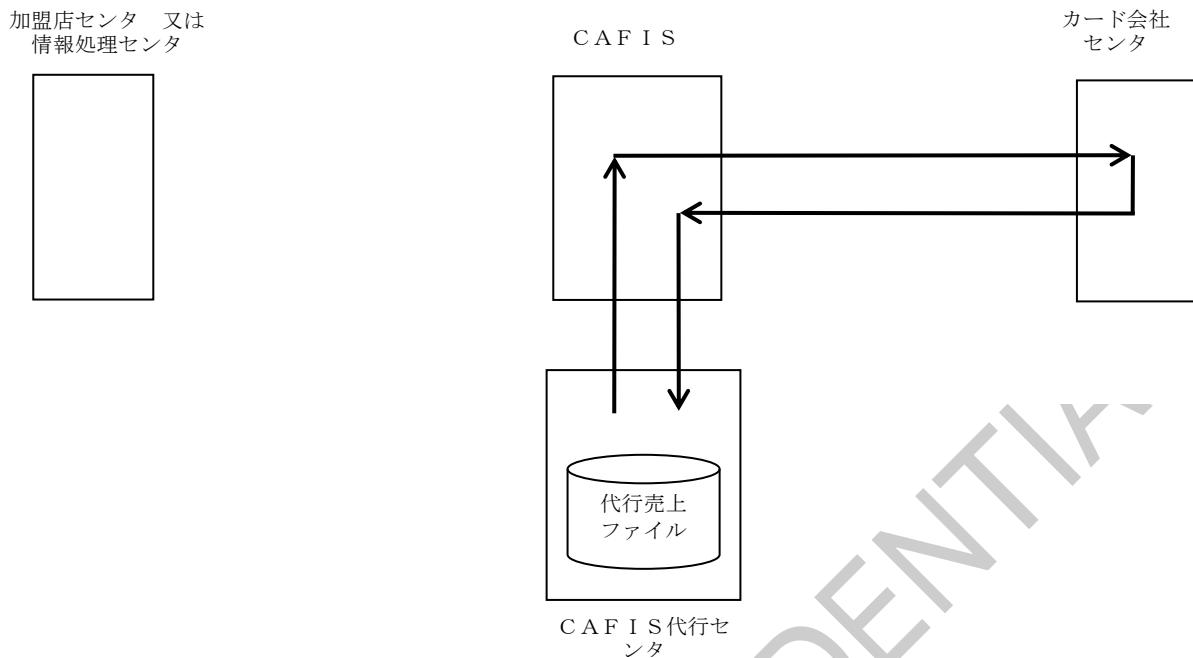


図3.3.1-2 CAFIS代行サービス概要図<配信業務>

3.3.2 IC読み込みによるオンラインオーソリ売上に対するCAFIS代行サービス

CAFIS代行センタではICオンラインオーソリ電文に対して必要となるICカードに関する認証処理等は実施しません。

このため、当該売上に対するCAFIS代行サービスは、ご利用の形態により以下の2通りのサービス形態となります。

(1) CAFISにおいてイシュア認証代行サービスをご利用されている場合

CAFIS代行センタでは、イシュア認証代行処理後に送信される認証結果付のMSフォーマット電文を代行対象とします。

認証代行結果が異常の場合は、従来のネガチェック等は実施せず拒否報告を応答します。

配信時には、集信時の内容をそのまま配信いたします。

(2) ICカードに関する認証処理等を自センタで実施されている場合

または、加盟店契約カード会社として代行サービスをご利用される場合

CAFIS代行センタでは、IC関連データに関するチェックは実施せず、通常のMS処理対象と同様の集信時チェックを実施します。

仕向センタへの応答時には、IC関連データの格納データ部分を削除します。

配信時は、IC関連データを付与したままの状態で配信電文を送信します。

3. 3. 3 トランザクション代行サービス

本サービスでは、休止・障害代行のオプション機能として、カード会社センタまたはCAFISセンタにて異常が発生した際にエンドユーザからの取引を成立させることを目的にトランザクション単位での代行処理を行います。

(詳細は「CAFIS 接続条件設計書 加盟店ショッピング業務・代行編 (別冊トランザクション代行機能)」参照)

図3. 3. 3-1 に本サービスの概要を示します。

カード会社センタへ電文を送信後、カード会社センタの経路が埋まってしまった場合、もしくはCAFISセンタが輻輳している場合、CAFISセンタにて異常報告を仕向センタへ送信しますが、CAFISセンタから再度、代行センタへ中継することでトランザクション単位での代行処理を行います。

また、配信処理については、CAFISで定めた時刻に通常の休止障害代行と同じインターフェースを利用してオンラインにて配信処理を行います。ただし、カード会社センタのステータスが開局中以外であった場合は、配信処理は行われません。

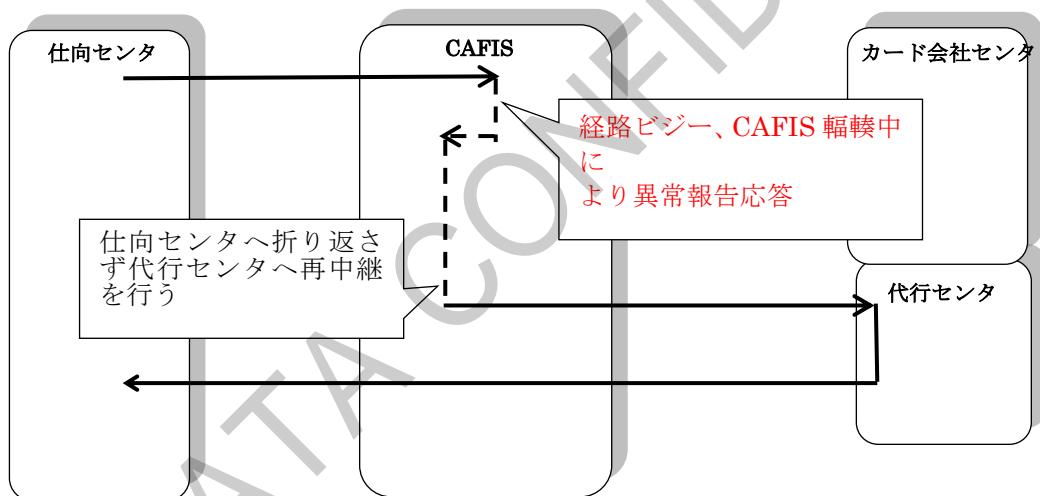


図3. 3. 3-1 トランザクション代行サービス概要 (集信時処理)

3. 4 CAFIS Transaction Manager (特定取引拒否サービス)

不正オーソリによるカード会社様の被害軽減を目的としたCAFISのサービスです。

カード会社様宛の取引において、カード会社様指定の拒否条件を満たした際は、CAFISはカード会社様に中継せずに仕向へ拒否応答します。また、CAFISで拒否応答した取引をWEBでリアルタイムに還元します。

本サービスの概要を図 3. 4-1 に示します。

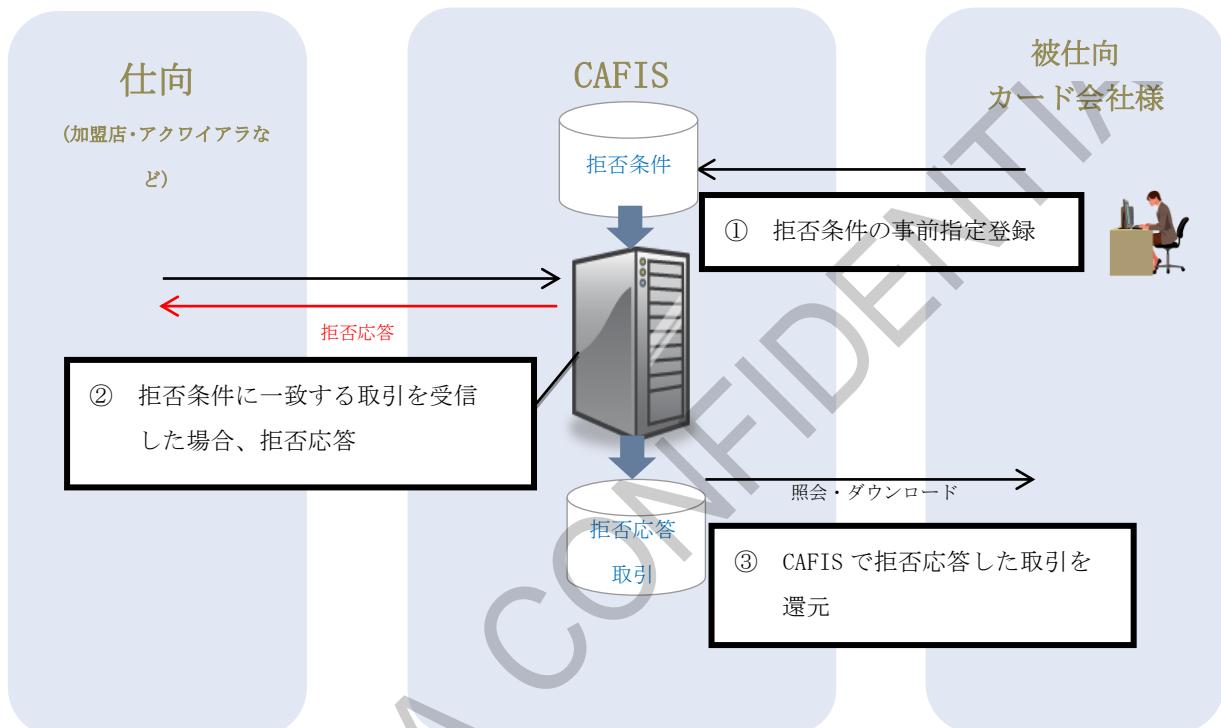


図 3. 4-1 本サービスの概要

第4章 留意事項

4. 1 CAFIS代行センターとの関係

- CAFIS代行処理においては、データ部9-6-1に格納されているセキュリティーコードに関するチェックは実施しません。

DATA CONFIDENTIAL

CAFIS サービス仕様書（加盟店ショッピング業務） [第1. 1版]

令和3年2月

作成責任者

株式会社NTTデータ

Copyright © 2021 NTT DATA

複製厳禁・無断転載禁止
